「パートナーシップ構築宣言」

当社、フォアビスタ株式会社（https://forevista.com）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- **ブランド共創による付加価値向上：**ブランドコンサルティングおよびクリエイティブ支援を通じて、取引先固有の強みや価値を最大化し、持続的な競争優位の構築を共に行います。
- **パートナー企業との価値観の共有：**ブランドコンサルティング会社として、取引先やパートナー企業との間で大切にしたい価値観や目指すゴールを丁寧にすり合わせ、単なる受発注の枠を超えた強い信頼関係を築きます。
- **適切な納期・プロセスの設定：**過度な短納期発注や不当な仕様変更を避け、十分な事前協議のもとで適正なスケジュールを維持し、パートナー企業の健全な制作・業務環境を保持します。
- **デジタルツールの積極活用：**オンライン会議システムやクラウド管理ツールを導入・活用し、情報共有の可視化と確認・承認業務の効率化を図ります。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（取組状況の可視化・継続的改善）

本宣言の運用状況については定期的に見直しを行い、取引先との対等で健全なパートナーシップの深化・改善に継続して取り組みます。

2026 年 11 月 9 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

フォアビスタ株式会社

代表取締役　東 隆範